

平成25年 第1回定例会

# 湖周行政事務組合議会会議録

平成25年 3月25日 開会

平成25年 3月25日 閉会

湖周行政事務組合議会

# 会 期 日 程

平成25年第1回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	3月25日	月	午後3:30	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長あいさつ ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

## 平成25年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

### 第1号（3月25日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長あいさつ	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○組合長あいさつ	15
○閉会の宣告	16
○署名議員	17

# 平成25年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録

## 議事日程(第1号)

平成25年3月25日(月)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長あいさつ
- 日程第 4 議案第1号 平成24年度湖周行政事務組合会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第2号 湖周行政事務組合ごみ処理施設周辺整備事業基金条例
- 日程第 6 議案第3号 平成25年度湖周行政事務組合会計予算

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（12名）

1番	今井康喜議員	2番	鮎澤美知議員
3番	有賀ゆかり議員	4番	井上登議員
5番	今井秀実議員	6番	山之内寛議員
7番	濱章吉議員	8番	中村奎司議員
9番	奥野清議員	10番	小林佐敏議員
11番	藤森スマエ議員	12番	金井敬子議員

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五君	副 組 合 長	山田勝文君
副 組 合 長	青木悟君	副 組 合 長	中田富雄君
事 務 局 長	笠原和彦君	総務建設課長	伊藤祐臣君
会 計 管 理 者	武井裕子君	岡谷市環境部長 環境課長	小口智弘君
諏訪市 市民部長	吉江徳男君	諏訪市市民部 生活環境課長	伊藤幸彦君
下諏訪町 住民環境課長	土田豊君	総務建設課長兼 庶務係長	中澤健一君

---

### 議会事務局職員出席者

局 長	小口明彦	次 長	武井千尋
主 幹	今井啓智		

開会 午後 3時20分

◎開会の宣告

○議長（今井康喜議員） これより平成25年第1回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（今井康喜議員） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井康喜議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、6番 山之内寛議員、11番 藤森スマエ議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（今井康喜議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎組合長あいさつ

○議長（今井康喜議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成25年第1回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

現在、組合では新施設の整備に向け、精力的に各種業務を進めておりますが、ことしは岡谷市清掃工場の解体工事の着手と諏訪湖周クリーンセンターのDBO事業者の決定を予定しており、新施設建設に向けて大きく動き出す節目の年となります。平成28年9月の稼働目標達成に向けて今後とも鋭意努力してまいる所存であります。

本日、国からの交付金に係る平成24年度補正予算、周辺整備事業基金条例、そして平成25年度予算を提案申し上げます。

平成25年度当初予算額は、総額4億2,232万円を計上いたしました。歳入は国からの循環型社会形成推進交付金、関係市町からの負担金、建設事業における起債が主なものとなります。交付金は、対象事業費の3分の1を見込んでおり、6,846万円を計上しております。起債は、工事に対する一般廃棄物事業債で1億2,480万円を計上しております。

歳出は、議会費、総務費、衛生費、予備費で構成をしております。総務費につきましては、事務局職員の人件費と組合の運営に必要な経費を計上しております。25年度は業務の増加を鑑み派遣職員を1名増加し、6名体制といたします。また、25年度から周辺整備事業における基金積み立てを開始いたします。

衛生費につきましては、現在の岡谷市清掃工場の解体や敷地造成に関する工事請負費、各業務委託料、そして岡谷市ごみの共同処理に関する経費でありまして、総額3億4,434万3,000円を計上をしております。

以上が平成25年度予算の大要であります。本組合の事業推進に当たり必要な業務を滞りなく実施していくための予算でございますので、御審議の上、御議決賜りますよう、お願いを申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第4 議案第1号 平成24年度湖周行政事務組合会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） それでは、議案第1号 平成24年度湖周行政事務組合会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。この件につきましては、1月31日の全員協議会において既に御報告いたしましたところではありますが、議案提出に当たり改めて説明申し上げます。

今年度、入札差金等により、業務委託料に不用が生じましたが、この額に相当する国からの交付金については、平成24年度で減額せずに平成25年度で減額交付する年度間調整で対応するよう国から指導を受けたため、昨年11月の臨時議会におきまして、関係市町からの負担金を減額する補正をいたしました。

その後、国の指導が変更となり、平成24年度の不用額は年度内精算することとなったため交付金の減額補正が必要となり、不足する同額について、改めて関係市町負担金を増額補正せざるを得ないものであります。

初めに8ページをお開きください。3歳出から説明いたします。第3款衛生費1項1目ごみ処理施設整備費の財源を交付金から関係市町負担金に振りかえるものであります。

6ページにお戻りください。2歳入について御説明申し上げます。第1款分担金及び負担金1項1目負担金1節関係市町負担金を1,500万円増額し、第2款国庫支出金1項1目国庫支出金1節循環型社会形成推進交付金を1,500万円減額いたします。負担金の関係市町ごとの内訳はごらんのとおりであります。

2ページにお戻りください。第1表歳入歳出予算補正において、歳入歳出それぞれ補正額としてはゼロでありますので、補正後の歳入歳出予算の金額は補正前と同じ2億290万円であります。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（今井康喜議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第5 議案第2号 湖周行政事務組合ごみ処理施設周辺整備事業基金条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） 議案第2号 湖周行政事務組合ごみ処理施設周辺整備事業基金条例につきまして御説明いたします。

この条例は、先ほど全員協議会で御説明いたしましたとおり、周辺整備事業を基金を設置して実施していくため、条例第1条のとおり基金の設置、管理及び処分に関し必要事項を定めるものであります。

第2条は、基金は、ごみ処理施設周辺整備事業を進めるための財源を積み立てるため、設置するものとします。

第3条は、積み立てる額は組合予算で定める額とするものです。

第4条は、基金の管理について、第5条は、基金の運用について規定しています。

第6条は、基金の処分について規定しています。第2条の事業に要する財源に充てる場合

に限り、その全部または一部を処分することができるものとします。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（今井康喜議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第6 議案第3号 平成25年度湖周行政事務組合会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） 議案第3号 平成25年度湖周行政事務組合会計予算につきまして御説明いたします。

初めに、12ページをお開きください。3歳出から主な内容について御説明いたします。

第1款議会費1項1目議会費45万3,000円は、議会運営に要する経費であります。そのうち1節報酬12万9,000円は、組合議会議員報酬であります。13節委託料13万

9, 000円は、会議録作成委託料であります。

第2款総務費1項1目一般管理費は、組合事務局運営に要する経費であります。1節報酬27万8, 000円は、正副組合長及び監査委員の特別職報酬及び審議会等委員報酬であります。2節給料から4節共済費までの合わせて4, 772万5, 000円は、職員6名分の人件費であります。7節賃金168万4, 000円は、臨時職員賃金であります。

9節旅費42万1, 000円はごみ処理施設先進地への視察旅費、国等への要望活動旅費及び審議会等委員旅費等になります。11節需用費79万3, 000円は、消耗品費、燃料費、印刷製本費であります。印刷製本費は住民の方への周知用チラシなどの印刷費であります。13節委託料36万2, 000円は財務会計システムの保守委託料とホームページの管理委託料、臨時職員の健診委託料であります。14節使用料及び賃借料128万9, 000円は、有料道路通行料、OA機器借上料、公用車両リース料、先進地視察のためのバスの借上料、建設地土地借上料であります。

19節負担金補助及び交付金1, 070万4, 000円は公益社団法人全国都市清掃会議の年会費及び周辺整備事業交付金であります。25節積立金1, 300万円は、周辺整備事業基金積立金であります。

第3款衛生費1項1目ごみ処理施設整備費は、岡谷市に建設する中間処理施設に関連した各業務委託及び工事にかかる経費でございます。13節委託料4, 409万3, 000円は、24年度債務負担行為により発注しております事業者選定業務の25年度支払い分及び25年度に発注予定の業務委託料であります。

来年度発注予定の業務は、環境アセスメントの評価書作成業務、中間処理施設建設工事施工監理業務、岡谷市清掃工場解体工事施工監理業務などでございます。15節工事請負費1億8, 700万円は、岡谷市清掃工場解体工事及び敷地造成工事であります。

14ページをごらんください。1項2目岡谷市ごみ共同処理費は、岡谷市清掃工場の解体に伴い、岡谷市発生ごみの共同処理に要する経費でございます。19節負担金補助及び交付金1億1, 325万円は、下諏訪町清掃センター及び諏訪市清掃センターの改修工事費及び両施設でのごみ処理費、下諏訪町清掃センター改修工事中の下諏訪町のごみを岡谷市清掃工場で処理する費用、岡谷市が設置する仮施設整備費などへの負担金となっております。

第4款予備費1項1目予備費100万円でございます。

以上で歳出を終わります。

10ページへお戻りください。2歳入について申し上げます。第1款分担金及び負担金

1 項 1 目負担金 2 億 1, 8 4 5 万円は、関係市町からの負担金であります。負担金はそれを財源とする事業の内容により事務費負担金、建設費負担金、共同事業費負担金、基金負担金の四つに分かれており、それぞれの市町別の額は 1 1 ページに記載のとおりであります。

第 2 款国庫支出金 1 項 1 目国庫支出金 6, 8 4 6 万円は、ごみ処理施設の整備に関する委託料及び工事請負費に対する国からの循環型社会形成推進交付金でございます、対象事業費の 3 分の 1 を計上するものであります。

第 3 款繰入金 1 項 1 目周辺整備事業基金繰入金 1, 0 6 0 万円は、周辺整備事業に充てるため基金から繰り入れるものであります。

第 4 款諸収入 1 項 1 目雑入 1 万円は、臨時職員の雇用保険料を年度当初一括で支払った後、当該職員から月々徴収するため、その収入と地方公務員災害補償基金負担金の前年度分の精算による還付金であります。

第 5 款組合債 1 項 1 目衛生債 1 億 2, 4 8 0 万円は、中間処理施設の整備に係る工事請負費に対する一般廃棄物処理事業債であります。

4 ページにお戻りください。債務負担行為であります。1 行目の岡谷市清掃工場の解体工事及び敷地の造成工事は、2 6 年度にまたがるため債務負担を設定しております。

2 行目の中間処理施設建設工事に係る設計施工監理業務は、中間処理施設の完成まで必要となりますので、2 8 年まで債務負担行為を設定しております。

3 行目のごみ処理施設整備事業は、2 5 年度中に D B O 事業者が決定し、建設請負契約と運営維持管理契約を締結する予定のため、2 5 年度から 2 0 年間の運営管理期間が満了となる平成 4 8 年度まで債務を設定いたします。限度額は、変動費用及び物価変動を想定して、ごらんのような記載をしております。

1 ページへお戻りください。平成 2 5 年度湖周行政事務組合会計予算第 1 条第 1 項は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 2, 2 3 2 万円と定めたものであります。

以下につきましては、省略をさせていただき説明を終わりますが、御審議いただき、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（今井康喜議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

今井秀実議員。

○5 番（今井秀実議員） 5 番、今井秀実です。数点質問させていただきたいと思います。一つは 1 3 ページですが、2 款 1 項 1 目一般管理費の中で周辺整備事業交付金 1, 0 6 0 万円

ということですが、実際、周辺整備として具体的にどういう対応を予定しているのかということについて、まずお伺いしたいと思います。

それから、その下の衛生費の関係で、これから事業が進んでいくということですが、ここで聞くというよりも15ページのほうがいいのか、どこで聞いても同じことなのかかもしれませんが、ごみの量が現在、どういう状況になっているかということの現状をお聞きしたいと思います。たしか平成15年を基準に岡谷32%減、諏訪と下諏訪30%減という目標があつて進んでいるかと思いますが、今現在ごみ量がどんな現状になっているかという部分についてお伺いしたいと思います。

もう一つ、それと関連するんですが、こうやって事業が進んでいくなれば、ごみ出しのルールの一統という部分も非常に重要な課題としてずっと来ているかと思いますが、余りその統一が進んでいるという感触を持っていないんですが、どんな現状になっているかお伺いしておきたいと思います。

それから、ページでいけば4ページで、債務負担行為で先ほどごみ処理施設整備事業の平成48年度までは起債のとおり表現ということですが、要は150億円というのをベースに若干の変動を見込んでいるということですが、建設費用がどれぐらいで、運営費用がどれぐらいということは、何回も質問して建設費用65億円ぐらいで、総額では150から160億というような数字を、たしか何回か聞いていると思うんですが、今の時点ではその辺どんなふうに想定しているのかという部分についてお伺いしたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 何点か御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

13ページのところで周辺整備事業交付金の1,060万があるが、この内容はという御質問ですけれども、平成25年度でですね、岡谷市から要望をされているのが、まずこの額であるということです。その内容とすればですね、25年度では地元の地区で公民館の整備を予定しているということで、それに対応した部分。あとは周辺農地の整備を市でもって支援をするような部分があると聞いておりますので、そういった部分に必要な経費ということで予算計上をしておるものでございます。

あと次に、ごみの量は現状どうなっているかという点でございますが、岡谷市につきましては先ほど議員さんにおっしゃっていただいたように、2市1町とも15年度の可燃ごみ量に、それぞれ削減率を目標に持ってですね、27年度の目標値を持っているわけですから

も、とりあえず今時点ではっきりつかめているのは、23年度のごみ量でもって実績を正確に捉えておりますので、それでまずお話をしますと、岡谷市については27年度の目標が1万967トンに対して、23年度の実績が1万987トンでございます。そして諏訪市が1万4,950トンの目標値に対して23年度末で1万6,556トン、下諏訪町が5,630トンの目標値に対して23年度末で5,607トンというふうになっております。全体で見ますと3万1,547トンの目標値に対して3万3,151トンという状態でございます。

あと24年度についてはですね、今時点ははっきりした数字ではないんですけれども、岡谷市、下諏訪町は、23年度の実績と比べたときに、ほぼ横ばいかなというところがございます。諏訪市においては23年度に比べますと、さらにおそらく約750トンぐらいは減量が進むのではないかといた状況になっております。

あと、ごみ出しのルール統一についてですけれども、具体的にはまだ進んでいないのではないかと御質問です。おっしゃっていただくように具体的な部分では、まだ進んでいない状況にはございません。本当に以前から申し上げているように、ごみ出しのルールについては、本当にそれぞれの自治体が苦勞に苦勞を重ねて今に至っているという、要するに長い経過があつてのごみ出しのルールになっております。

そんな中で可能な限り、新施設が稼働するまでにできるものがあれば少しでもやりたいですし、それから先においてもですね、できるだけそういう方向に持っていきたいということは今までも申し上げているとおりで、部会をつくって、その中で検討をしてもらっている最中でございます。

あと、ページでいうと4ページの債務負担行為の150億の内訳ということで御質問いただきましたが、今回お示ししてある150億の内訳についてはですね、先ほども全協の場で御説明をしました特定事業の選定の経過の中でですね、再度精査をしてきた中では建設の費用の分を64億円、運営にかかわる部分を86億円というふうに一定の算定をして、この150億円をお示ししているものでございます。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） 今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） 答弁ありがとうございました。周辺整備の概要の概要は、おおよそわかりました。それで、ごみ量の関係なんですけど、岡谷と下諏訪は横ばいといっても、もう既に平成23年度でほとんど目標に近いところまで岡谷も下諏訪も来ているという上での横

ばいなので、大体目標はほぼ達成できるような感じだと思いますが、諏訪は平成23年度で1,607トンまだ上回っていたというふうに、さっき言われたかと思いますが、それと比べて750トンと言われましたかね、750トン減っているような現状ということですが、まだ1,600引く750というんだから、やっぱりどれぐらいだろう、700トンとか800トン、900トンぐらいという目標との開きがありますが、この辺、目標達成の見込みとかっていう部分について改めてお伺いしたいと思います。

あと、ごみ出しルールも非常に難しいという趣旨のことを今回も言われましたが、いよいよ岡谷のごみを下諏訪や諏訪市に処理してもらったりということが始まってくると、市民の関心もごみ出しルールの統一というような部分により一層目が向くと思うんですが、その辺今までよりも精力的にルールの統一とかっていうのを図っていく中で進めないとまずいんじゃないかということを改めて思うんですが、その辺の見解もお伺いしたいと思います。

それから、150億の内訳については数字を言っていたでわかったんですが、いよいよこれからDBO方式で事業者の選定とかいうふうに進むという関係で、業者にアンケートをとるような作業がずっとこの間、同時並行でやられながら絞り込みっていうか、になってきているかと思うんですが、民間事業者のアンケートにに応じている業者の様子っていうか、数っていうか、その辺は具体的にどんな現状になっているかについてもお聞きしておきたいと思っています。

○議長（今井康喜議員） 諏訪市市民部長。

○諏訪市市民部長（吉江徳男君） 諏訪市のごみの削減についての御質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

諏訪市におきまして今、目標に対してはここで850トンの開きがございます。これにつきましては、まず本年度の12月の議会におきまして、事業系のごみについての手数料の改定をさせていただきまして50%という、100円を150円に、トン当たりでございますけれども、にするというような大きな改定がございましたので、これによる事業系の燃えるごみのインセンティブを図ってまいりたいというふうに思っておりますし、それに大きく期待しているところもございます。

それともう1点は生ごみですね、諏訪市の燃やすごみの約3割を占める生ごみの削減、これが非常に大きな課題となっております。これにつきましても新年度においては、生ごみを堆肥化して還元をするというようなモデル事業も行います。それとともに家庭内での生ごみの自家処理ですね、堆肥化にするような処理の普及啓発により努めてまいりたいと思いまし

て、残された期間の中で何とか目標達成に向けて努力をしまいるつもりであります。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） あわせてですね、今の諏訪市のごみの量の部分について、市民部長から御答弁をさせていただきましたが、組合の全体で見たときにどうかというところをちょっと触れさせていただきますけれども、23年度の可燃ごみ量の実績というのが3万3,151トンという数字になっております。ただ、これはじゃあ当初の目標と比べたらどうかという部分をちょっと触れさせていただきますと、2市1町の当初の15年度の可燃ごみ量に対する27年度目標をつくったときに、23年度ではどのくらいになっていたのかという数値を持っております。それがですね、3万3,320トンでございます。その3万3,320トンの目標に対して3万3,151トンまで、実は23年度時点で目標は、23年度としての目標は達成できております。

そんな中ですので、今も吉江部長のほうから答弁もありましたように、今後の中ではですね、目標達成というのは実現可能な範囲まで今たどり着けているというふうには十分意識をしているところでございますので、よろしくをお願いします。

あと、ごみ出しルールについてでございますけれども、今後ともですね、本当に精力的に詰めていって、一步でも進めていきたいというふうな考え方でおりますので、そんな点を御理解いただければと考えます。

あと、この150億円の内訳を出してくる過程の中でアンケートをとってきた、最近またアンケートをとり直しているという部分の話ですけれども、アンケートについては6社のプラントメーカーさんにアンケートをしております。そのうち1社だけがちょっとアンケートにお答えをいただけませんでしたけれども、5社からアンケートを徴取できて、これまでの整理をしてきているところでございます。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

今井秀実議員。

○5番（今井秀実議員） 5番、今井秀実です。議案第3号 平成25年度湖周行政事務組合会計予算について意見を述べます。

湖周ごみ処理施設について、建設費用と20年間の運営経費合わせて150億円という事業が公設民営のDBO方式で進められることとなっていますが、市や町の関与は薄れ、民間にすべてをゆだねる形になり問題と考えます。

また、最終処分場も諏訪市に置くことが示されているだけで、いまだにその具体的な場所、規模も示されておらず、ごみ出しルールの統一も図られていません。また、住民への説明もいまだに不十分なままであると言わざるを得ません。

このような中で平成28年9月の稼働を目指し現施設の解体、新設、建設に進んでいくことは問題と考えます。よって、本議案には反対をいたします。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありますか。

濱 章吉議員。

○7番（濱 章吉議員） 賛成ということで、賛成の討論を申し上げたいと思います。

先ほどからお話がありましたように諏訪湖周クリーンセンターと、ecoポッポという名称も決定したところでございますし、この施設建設に当たりましては焼却施設が岡谷市に、また最終処分場が諏訪市ということで、それぞれ進んでいる上での新年度予算の計上でございます。このことにつきまして焼却場、最終処分場ということで下諏訪町としては、大変両市にお世話になるところでございまして、そのことに関しましても感謝を申し上げながら賛成の内容を3点ほど討論を申し上げたいと思うわけではありますが、まず一つには、特定事業は決定したところでございまして、特に内容的にもDBO方式も決まりまして、解体から造成まで新年度で組まれているということ。

それから2点目としましては、48年までの長期間150億ということで、その全体事業が見えてきたところでございますけれども、そのDBOのその方式が先ほども8億強からの利点が生ずるということでございます。本来ですと、このDBO方式へ進むまでの現行方式で言いますと大変大きな、多額な最終的にはかかることが読めるわけではありますが、新たな、こうしたDBO方式によって、そうした多額の効率的な管理運営がなされる、建設から管理運営までがなされていくということ。

それからもう1点、3点目でありますけれども、事業を遂行するために周辺整備事業基金というものも設けられながら、この新年度予算へもこの負担として計上されてきていること、それぞれが全く適切な措置でございますし、適正な数字の組み立てというふうに私は判断す

るところでございます。よって、この新年度予算の計上には賛成といたします。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。本案は賛否両論がありますので、起立によって採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（今井康喜議員） 起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎組合長あいさつ

○議長（今井康喜議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長に御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成25年第1回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出いたしました平成24年度補正予算、周辺整備事業基金条例、そして平成25年度予算につきまして、慎重審議の上、御議決を賜り厚く御礼を申し上げます。

25年度は、岡谷市清掃工場の解体工事が始まり、事業が目に見える形で進んでいくこととなります。解体中のごみ処理につきましても2市1町の協力が不可欠でありますので、住民の皆さんにおかれましても御理解と御協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

厳しいスケジュールではありますが、湖周地区ごみ処理施設の整備に今後も最大限の努力を傾注してまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、引き続き事業に御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（今井康喜議員） これにて、平成25年第1回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 4時00分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 今 井 康 喜

湖周行政事務組合議会議員 山 之 内 寛

湖周行政事務組合議会議員 藤 森 スマエ